

## 気象警報発表時ならびに災害発生時の対応について

本校では、「大津市立学校園における気象警報発表時ならびに災害発生時の臨時休業等の判断基準」に基づき、下記のように措置を執ります。よろしくお願ひいたします。

### 記

#### 1 気象（「暴風を含む警報」「特別警報」発表時の対応）

(1) **午前7時**の時点で、**滋賀県内**に**暴風を含む警報**が発表されている場合、その日は臨時休業とします。※学校からのメール配信は致しません。

(2) **午前7時**の時点で、**大津市南部**に**特別警報**が発表されている場合、その日は臨時休業とします。※学校からのメール配信は致しません。

(3) **午前7時を基準とする前後の時間帯**に、以下の状況が**瀬田東学区地域**に発生している場合は、臨時休業または始業時刻の繰り下げの措置を行う場合があります。

○登校後にも**暴風を含む警報**又は**特別警報**の発表が見込める場合

○大雨警報、洪水警報、大雪警報などが発表されている場合

○土砂災害警戒情報が発表されている場合

○避難情報が発表され、**本校**が避難所となっている場合

※学校からの配信メール及び学校HPに従ってください。電話連絡は致しません。

#### 2 地震

**前日の下校完了時刻から当日の午前7時までの間**に大津市で**震度5弱以上**を観測した場合は、臨時休業となります。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合、学校からの配信メール及び学校HPに従ってください。電話連絡は致しません。

#### 3 武力攻撃事態等

**前日の下校完了時刻から当日の午前7時までの間**に大津市民に対して**武力攻撃事態等による警報**の伝達があった場合、臨時休業となります。ただし、実情に合わせながら登校を判断する場合があります。その場合、学校からの配信メール及び学校HPに従ってください。電話連絡は致しません。

#### 4 登校中、登校後における非常変災・危機等発生時（上記事態）

通学路の安全を確認後、下校時刻を変更しての集団下校または保護者の方への引き渡しを判断する場合があります。

①学校からの配信メールに従ってください。

②下校時刻繰り上げの際の下校（帰宅）先をお子様と確認しておいてください。

③児童クラブ通所児童は、児童クラブからの連絡に従ってくださいますようお願いいたします。  
裏面もご覧ください

### きりとり

提出を求められた場合、必要な方はご活用ください。

#### ( )月( )日に緊急下校となった場合の帰宅先(下校先変更届)

児童名		保護者名	
下校先住所	大津市	(連絡先)	( )
下校先のお名前		下校先の連絡先	( )

## 警報と措置一覧表

大津市立瀬田東小学校

	発表	基準となる時刻	地域	措置	メール配信
気象	暴風を含む警報	当日午前7時	滋賀県内	臨時休業	なし
	特別警報	当日午前7時	大津市南部 瀬田東学区が該当	臨時休業	なし
	暴風を含む警報 特別警報	当日午前7時以降	瀬田東学区が 該当する区域	臨時休業や 始業時刻繰下げ 下校時刻繰上げ 等の可能性あり ※学校判断	あり ※内容に従つ てください
	大雨警報 洪水警報 大雪警報 土砂災害警戒情報	当日午前7時前後			
地震	震度5弱以上の 地震	前日下校後～ 当日午前7時	大津市 または 大津市民	臨時休業 ※登校の可能性 もあり	あり ※内容に従つ てください
武力攻撃	武力攻撃事態等 による警報				